

水質試験結果書

水道法第20条登録機関 登録番号第153号
建築物飲料水水質検査業登録 熊本県6水第1号

株式会社 三計テクノス

代表取締役 石炭 行信

〒861-8035 熊本市東区御領5丁目10-20
TEL : 096-388-1222 FAX : 096-388-7511

報告書番号	W-2505918	発行日	令和8年1月27日
依頼者	多良木町長 石井 淳一 様		
住所	球磨郡多良木町多良木1648		
採水場所	役場前		
施設名	北部配水区 (表2本)		
試料名	飲料水 (浄水)	採取者	株式会社 三計テクノス 安田
採取年月日	令和8年 1月 7日	採取時刻	12:00
		気温	9.3℃
		水温	10.6℃
受付年月日	令和8年 1月 7日	天候 [前日]	晴れ
		天候 [当日]	晴れ

検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20 未満	200mg/L以下
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.3 未満	3mg/L以下
pH値	—	7.3 (17℃)	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5度以下
濁度	度	0.1 未満	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.2	—
		-以下余白-	

検査期日	令和8年 1月 7日～令和8年 1月27日	検査責任者	春日 博之
判定	貴依頼の検査項目においては水道法水質基準に適合		
検査方法	厚生労働省告示第261号		
備考			

水質試験結果書

水道法第20条登録機関 登録番号第153号
建築物飲料水水質検査業登録 熊本県6水第1号

株式会社 三計テクノス

代表取締役 石炭 行信

〒861-8035 熊本市東区御領5丁目10-20

TEL : 096-388-1222 FAX : 096-388-7511

報告書番号	W-2505919	発行日	令和8年1月27日		
依頼者	多良木町長 石井 淳一 様				
住所	球磨郡多良木町多良木1648				
採水場所	中央管理室				
施設名	南部配水区 (深4本)				
試料名	飲料水 (浄水)	採取者	株式会社 三計テクノス 安田		
採取年月日	令和8年 1月 7日	採取時刻	11:46	気温 9.3℃ 水温 13.2℃	
受付年月日	令和8年 1月 7日	天候 [前日]	晴れ	天候 [当日] 晴れ	

検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20 未満	200mg/L以下
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.3 未満	3mg/L以下
pH値	—	6.9 (17℃)	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5度以下
濁度	度	0.1 未満	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.2	—
		-以下余白-	

検査期日	令和8年 1月 7日～令和8年 1月27日	検査責任者	春日 博之
判定	貴依頼の検査項目においては水道法水質基準に適合		
検査方法	厚生労働省告示第261号		
備考			

水質試験結果書

水道法第20条登録機関登録番号第153号
建築物飲料水水質検査業登録 熊本県6水第1号

株式会社 三計テクノス

代表取締役 石炭 行信

〒861-8035 熊本市東区御領5丁目10-20

TEL : 096-388-1222 FAX : 096-388-7511

報告書番号	W-2505920	発行日	令和8年1月27日				
依頼者	多良木町長 石井 淳一 様						
住所	球磨郡多良木町多良木1648						
採水場所	柳野地区						
施設名	柳野地区 (深1本)						
試料名	飲料水 (浄水)	採取者	株式会社 三計テクノス 安田				
採取年月日	令和8年1月7日	採取時刻	13:44	気温	11.0℃	水温	11.0℃
受付年月日	令和8年1月7日	天候 [前日]	晴れ	天候 [当日]	晴れ		

検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20 未満	200mg/L以下
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.3 未満	3mg/L以下
pH値	—	7.7 (16℃)	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5度以下
濁度	度	0.1	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.2	—
		-以下余白-	

検査期日	令和8年1月7日～令和8年1月27日	検査責任者	春日 博之
判定	貴依頼の検査項目においては水道法水質基準に適合		
検査方法	厚生労働省告示第261号		
備考			